令和7年 第10回 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時:令和7年5月30日(金)午前9時

場 所:教育委員会室

教育長 雅 晶 内 野 教育長職務代理者 安喜子 天 野 委員 森 勝 本 也 委員 伊 真 弓 藤 委員 之 松 Ш 隆

事務局 教育推進課長 飯 常 雄 田 学務課長 木 村 美由紀 教育指導課長 千 章 大 JII 学校施設課長 栗 間 大 介 教育相談センター長 和 世 百 々 統括指導主事 中 将 一 田

書 記 教育委員会事務局

教育推進課庶務係長 中 尾 隆 同 主査 樽 川 翔 平

開会時刻 午前9時

内野教育長

それでは、ただいまから、令和7年第10回教育委員会定例会を開催します。

日程第1、署名委員を決定します。天野委員と松山委員にお願いします。 続いて、日程第2、議案の審議にまいります。

はじめに、第28号議案、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部 改正についてを審議いたします。

内容について、事務局から説明をお願いします。

飯田教育推進課 長

それでは、私のほうからご説明をさせていただきますが、お手元の資料は 新旧対照表と書式が一部ついてございますが、先に口頭で趣旨をご説明させ ていただきたいと思います。

今年の第2回教育委員会定例会にて、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例というところでご審議いただきまして、その後、区議会でも議決を得て成立してございます。その給与条例の見直しの中の項目の一つとしまして、今年の6月に刑法の一部が改正されることに伴いまして、これまで懲役・禁錮というような表記があったものにつきまして拘禁刑というふうに表記が変わるということでご説明をさせていただいたところでございます。今回お示しさせていただきました期末手当に関する規則につきましても、この表現がある部分がありましたので、今回見直しをさせていただくものであります。

新旧対照表の次のページに別記様式第3号というものが添付されているかと思いますけれども、それの中ほど、記書きの1番のところにこれまで禁錮という表記がございましたので、これを拘禁刑というふうに改めるというのが今回の改正の趣旨でございます。

ちなみに、この別記様式第3号でありますけれども、期末手当はいわゆるボーナスだと思っていただければと思いますが、この支給にあたりまして、その当該の職員が起訴されたり逮捕されたりした場合に、一時的に一旦その支給を停止する、その処理を行う際に使う処分説明書の様式になります。

新旧対照表のほうにお戻りいただきまして、付則でございますが、刑法改正の年月日に合わせまして、この規則は令和7年6月1日施行ということでさせていただければと思います。

なお、従前の書式によるこの様式につきましては、所要の修正をした上で 使用することができるという経過措置もつけさせていただきました。 説明は以上です。

教 育 長

この件に関しまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長

それでは、ほかになければ、第28号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長

それでは、原案のとおり決定いたします。

次に、第29号議案、令和7年度学校評議員等の委嘱についてを審議いた します。内容について事務局から説明をお願いします。

大川教育指導 課 長

それでは、私から第29号議案の令和7年度学校評議員等の委嘱について のご説明を申し上げます。資料に基づいてご説明さしあげたいと思います。

まず、学校教育法施行規則第49条、第79条、第39条の規定に基づく江戸川区学校評議員を区立の幼稚園、小学校、中学校に設置しているものになります。こちらについては、学校運営に向けて、校長、もしくは園長が、保護者や住民の意見を把握、反映し、その協力を得るために意見を求めること。また、校長が学校運営の状況を学校評議員に知らせることにより、学校運営の協力を円滑にすることを目的に設置されているものになります。資料の網掛けの部分を中心にご説明申し上げますが、令和7年度の評議員数、小学校については457名、中学校については214名、幼稚園が計8名ということで、合計679名となってございます。また、こちら、学校評議員の人数については、現在、定数は各学校5名程度というふうにさせていただいておりますが、現在の1校平均については、小学校が7.3人、中学校が7.4人、幼稚園が8人、合計で7.3が平均の数値となってございます。

なお、小岩小学校、第三松江小学校、篠崎中学校、二之江中学校は、コミュニティスクールのモデル実施校になってございますので、こちら、令和7年度の学校評議員としての計上はしておりません。また、令和7年度はコミュニティスクールのモデルの実施期になっておりますので、江戸川区の学校運営評議会委員は、法律に基づいている委員の形態とは異なることを添えて

申し上げます。

ご説明は以上となります。

教 育 長

この件に関しまして、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

天 野 委 員

前回、評議委員会を拝見した記憶があるんですけど、その評議員の会議を しているところを。とてもいい会議で、皆さんから、参加されてる皆さんか らご意見があったら教えていただけますか。

教育指導課長

コミュニティスクールモデル校のものですかね。

天 野 委 員

そうですかね。失礼いたしました。

そこで拝見してるときに、すごく意見が飛び交っていて、子どもたちのためにというか、一番身近な、そこの学校に対する身近なご意見というのが盛んに発言されていて、学校側の運営がしやすい、言葉はもし違っていたらごめんなさい、運営がうまく軌道に乗せやすいだろうなという感想を受けました。ぜひ評議員のほうでは、選ばれた方を中心になるかとは思うものの、学校繁栄のために、ぜひぜひ皆さん力を合わせて頑張っていただきたいと思っております。感想でした。

教 育 長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

松山委員

中学校の校医・薬剤師が5年度は3名いらっしゃいましたけど、それ以外はゼロ名にとどまっています。ほかの方々はくまなく入られていると思うんですけれども、私の、昨年まで9年間ぐらい小学校で務めていた学校医のお話などは保健委員会等で伺うのみだったんですけれども、このあたり、小学校はある程度いても中学校はゼロ人が続くというのは、どのような、学校医さんのほうは入りにくい様子になっているんでしょうか。

教育指導課長

こちらは、再任を妨げないということになっておりますので、校医さんが 忙しいであるとか、小学校も中学校も合わせて回数を重ねることが難しいな どのお声をちょうだいしたこともございますので、こちらは地域や、あるい はその回数も、校医さんのお忙しさもあわせてのことなのかなと思っており ます。現実的にお断りするという筋のものではないとは思っておりますの で、そういった現状がある中での少なさなのかなと捉えております。

松 山 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

天 野 委 員

評議員会って、最近なんかコロナ明けてリモートでの会議って個人的にもすごく増えたんですが、こういった評議員会もリモートにするということって現時点であるのか、もしくは今後そういったことも考えながら、開催していくのかというのがちょっと教えていただいてよろしいですか。

教育指導課長

もし環境、いわゆるタブレットであるとか、そういった環境が一定数委員さんの中に備わっていれば、そういう開催の仕方も今後あり得るのかもしれませんが、今は学校の中で、例えば、学校公開にあわせて、子どもの様子を見た感想とあわせて説明を行うほうが、現実的に学校の実態把握には良いというご意見が多数寄せられているので、おそらくはリモートでやるとなかなか子どもたちを見られたり意見交流するということが難しいので、今は主としては学校公開に合わせての開催が多いのかなと思っております。ただ、時間がないとか、あるいは招集する時間がもう少し子どもの土日にあわせてが難しくて平日開催してもらいたいという要望があれば、機材が整えば可能になってくるのかなと思います。

天 野 委 員

ありがとうございます。

今、対面での会議、大賛成です。ありがとうございました。

教 育 長

よろしいですか。ほか。

伊藤委員

質問なんですけれども、平均の数値は出ているんですが、私、地域を見ての感想なんですけど、地域にすごく密着、町会とかと密着な学校と、また転入された住民が多いところがあると思うんですけれども、結構、平均化されて評議員さんの数は確保、平均化されているのでしょうか。それとも差があるのでしょうか。

教育指導課長

かなり学校によって数のばらつきがあるという認識がございます。やはり 抱えている自治会が多い学校さんは、それなりにもう地域の方々が様々入る 中でさらに校医さんが入ったり、PTAが入ったりということになりますし、そこが抱えてるその自治会との兼ね合いで構成メンバーもかなり人数に違いが出てくるというところはあろうかと思っております。

伊藤委員 ありがとうございました。

教 育 長 よろしいでしょうか。 ほかはいかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長 それでは、ほかになければ、第29号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長 それでは、原案のとおり決定いたします。

続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。

教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いいたします。

教育推進課長

私からは、教育委員会後援名義申請等使用申請一覧、横版の資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

今回、30回目の後援名義申請であります。行事名は、第30回MOA美術館江戸川区児童作品展。申請者は、MOA美術館江戸川区児童作品展実行委員会委員長であります。目的は、児童の「生きる力」を育みよりよい社会を創生していくために、感性や創造性、情操を養い、豊かな心を育てるというものであります。実施日時は、令和7年の11月29日土曜日から30日日曜日にかけまして、タワーホール船堀の1階展示ホールで開催されるものであります。対象は、区内の小学生児童ということで、1年生から6年生。経費の徴収はございませんが、江戸川区教育委員会賞ということで賞状の授与は予定しているところであります。

次のページは企画書でございますが、事業の目的にございますように、学習指導要領に基づき、子どもたちが自然、環境、社会、他者との関わりを通して、興味や関心を持ったこと、感性を働かせながら絵画や書写によって表

現することで、情操を養い、豊かな心を育てるということが目的でございまして、こちらにありますように、絵画の部と書写の部、二つの部門に分かれて作品を募集するものであります。

事業のスケジュールにつきましては下段に記載のとおりであります。また、予算書も参考につけさせていただきました。

説明は以上でございます。

教 育 長

それでは、この件に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

天 野 委 員

毎回お伺いさせていただいてるかと思うんですが、小学校1年生から6年生ということもあって、学校として参加している数というか、どの方、飯田課長でよろしかったですかね、ご質問。もし、お分かりになるものであれば、教えていただきたいと思います。

教育推進課長

昨年の実績でございますが、作品自体は絵画で470点、書写で289点、合計759点の出品がございまして、学校としましては小学校25校、また、その他といたしましては書道教室が7教室、個人1名ということでの出品があったという形でございます。

以上です。

天 野 委 員

ありがとうございます。

小学校の数が江戸川区って65、その中の参加校が25。こういった行事って、私、結構好きというか、やっぱり世の中がどんどん進化して変わっていって、だけれども人の心ってそんな簡単に変われないし、変わらずにいてもらいたいなという欲望もある中で、こういった作品を応募するということを、とても一つのいいきっかけというかですね。参加できない、もしくは難しい理由というのを、もし分かれば。もしくは逆に、参加する学校がどういう思いでこれ参加してるんだよということが今度分かれば、今後教えていただきたいなと思っております。

教育推進課長

この作品の募集につきましては資料にございますように、6月に募集のお願いを発送し始めて、夏休み後ぐらいに作品を回収するということで、ちょうど夏の時期になってございますが、同様の時期に様々な作品を募集するコンクールというのが様々たくさんあります。そういった中で全てのコンクー

ルに応募することは難しいので、それぞれの学校で同じ時期に作品を作るんであれば、こっちにやるのか、こっちにやるのかというのは選択していただきながら応募していただいてる関係上、全ての学校が一個に集まるということはないんですけれども、様々な機会を通じていろんなコンクールに応募いただいてるというのが現状です。

以上です。

天 野 委 員

ありがとうございます。

教 育 長

ほか、いかがでしょうか。

松山委員

MOA美術館ということで、静岡熱海からになると思うのですが、東京都の区市町村全体に働きかけられている内容になるんですか。江戸川区が特別ということではないかと思うんですが。

教育推進課長

おっしゃるように、全国的な展覧会になっていまして、江戸川区が特別ということではございません。全国に応募をかけてやっているところでありまして、全国で申し上げますと、大変な数の作品が来ておりまして、国内で17万5,467点の出品があるということで、多くの都道府県にまたがって、また海外も含めますと、18万3,237点ということで、江戸川区だけではなくて全国的に力を入れて展開されている作品展になります。

松山委員

その全国区になったときに、この作品展の中での大賞の選出などはあるものなのでしょうか。

教 育 長

江戸川区の作品展の中で優秀賞というのをまず選びますけれども、それが全国のほうに上がっていきます。全国の中でも金賞、銀賞、銅賞や、文部科学大臣賞や、内閣総理大臣賞など、様々な賞があるところでありまして、昨年で申し上げますと、書写の部で江戸川区のほうから最優秀賞に選ばれた児童につきましては、全国の中では銅賞に入っているようなところでありますが、以前は内閣総理大臣賞だったかはちょっと覚えてないんですが、そういった大臣賞を受賞した児童もいたというふうに記憶しています。

以上です。

松山委員

今年もぜひ、そのような子が出ることを期待したいと思います。

教育長は

ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員

初歩的な質問なんですが、教育委員会後援という名前がついた、小学校を 対象にした事業はここだけなのでしょうか。それともいくつかありますか。 特に夏休み。

教育推進課長

教育委員会の後援につきましては、こちらで毎回ご報告させていただいて ございますが、この行事に限らず、様々な行事、また、作品展等々もござい ます。夏休みに応募するものでというところで、すみません、ぱっと出てこ ないんですけれども、あったと思います。

伊藤委員

ありがとうございます。

教 育 長

よろしいでしょうか。 ほか、いかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長

よろしいですかね。

それでは、ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和7年第10回教育委員会定例会を終了いたします。

閉会時刻 午前9時18分